

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第37期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ニッコウトラベル
【英訳名】	Nikko Travel Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 哲也
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目1番1号
【電話番号】	03(3276)0111
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括担当 荒木 実
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目1番1号
【電話番号】	03(3276)0111
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括担当 荒木 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第33期 平成21年3月	第34期 平成22年3月	第35期 平成23年3月	第36期 平成24年3月	第37期 平成25年3月
営業収益(千円)	4,854,354	3,552,173	4,296,726	3,975,326	4,365,177
経常利益又は 経常損失()(千円)	152,033	107,655	209,997	64,269	216,997
当期純利益又は 当期純損失()(千円)	491,581	144,002	158,987	284,732	114,406
包括利益(千円)	-	-	104,102	211,035	335,388
純資産額(千円)	3,424,514	3,496,357	3,580,900	3,320,968	3,627,017
総資産額(千円)	4,723,074	4,858,173	4,772,690	4,860,099	5,024,164
1株当たり純資産額(円)	350.17	357.52	366.16	339.58	370.88
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額()(円)	50.27	14.72	16.26	29.11	11.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	72.51	71.97	75.03	68.33	72.19
自己資本利益率(%)	12.95	4.16	4.49	8.25	3.29
株価収益率(倍)	-	-	12.00	-	17.95
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	102,090	21,186	50,692	274,381	31,439
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	91,316	17,610	127,135	65,902	326,186
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	97,679	19,974	19,954	48,572	29,140
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,185,775	1,210,851	1,366,929	1,528,849	1,796,040
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	83 〔16〕	73 〔13〕	71 〔16〕	73 〔17〕	71 〔19〕

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率につきましては、平成21年3月期、平成22年3月期及び平成24年3月期は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第33期 平成21年3月	第34期 平成22年3月	第35期 平成23年3月	第36期 平成24年3月	第37期 平成25年3月
営業収益(千円)	4,854,354	3,552,173	4,296,726	3,975,326	4,365,177
経常利益又は 経常損失()(千円)	145,574	103,642	204,583	57,735	209,837
当期純利益又は 当期純損失()(千円)	485,780	138,815	154,691	287,654	110,681
資本金(千円)	932,550	932,550	932,550	932,550	932,550
発行済株式総数(株)	9,780,000	9,780,000	9,780,000	9,780,000	9,780,000
純資産額(千円)	3,437,738	3,514,690	3,595,015	3,332,111	3,634,814
総資産額(千円)	4,733,462	4,868,921	4,776,247	4,856,967	5,016,261
1株当たり純資産額(円)	351.52	359.39	367.60	340.72	371.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2.00 (-)	2.00 (-)	5.00 (-)	3.00 (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額()(円)	49.67	14.19	15.82	29.41	11.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	72.6	72.2	75.3	68.6	72.5
自己資本利益率(%)	12.75	3.99	4.35	8.31	3.18
株価収益率(倍)	-	-	12.33	-	18.57
配当性向(%)	-	-	31.6	-	44.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	79 [16]	69 [13]	67 [16]	69 [17]	66 [19]

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率及び配当性向につきましては、平成21年3月期、平成22年3月期及び平成24年3月期は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

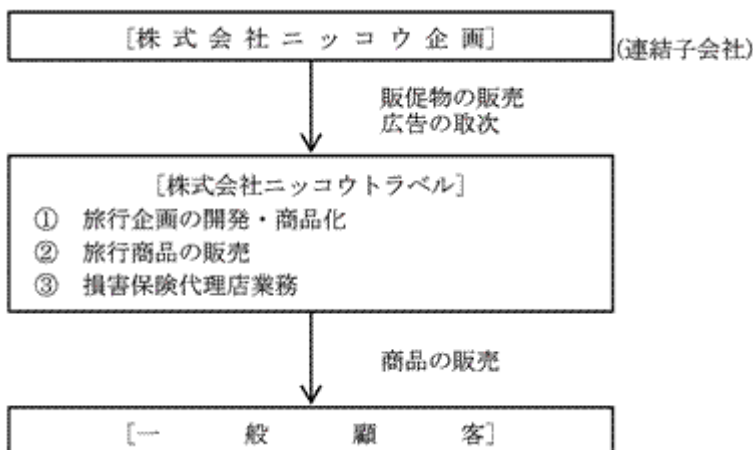
2【沿革】

年月	事項
昭和48年11月	株式会社日本広告（現 株式会社ニッコウ企画）設立
昭和51年 9月	海外旅行の代理店業務を目的として、東京都新宿区百人町一丁目10番7号にて資本金6,500千円をもって日航トラベル株式会社を設立
昭和52年 6月	一般旅行業代理店業登録（運輸大臣登録第2158号）
昭和54年 2月	商号を株式会社ニッコウトラベルに変更
昭和55年10月	本社を東京都渋谷区代々木二丁目6番3号に移転
昭和56年 9月	大阪市北区に大阪支店を設置
昭和58年12月	一般旅行業登録（運輸大臣登録第662号）
昭和59年 4月	ヨーロッパツアーを本格的に開始
昭和59年10月	本社を東京都中央区銀座一丁目6番5号に移転
昭和61年11月	三ツ輪航空サービス株式会社と北海道地区顧客の業務委託契約を締結
平成元年12月	名古屋市中区に名古屋支店を設置
平成3年12月	株式会社西日本新聞旅行と九州地区顧客の業務委託契約を締結
平成4年 2月	IATA（国際航空運送協会）に公認代理店として認可
平成5年 4月	アメリカツアーの開始
平成5年10月	本社を東京都中央区京橋一丁目1番1号に移転
平成5年11月	名古屋支店を名古屋市中村区に移転
平成8年 4月	法改正にともない旅行業法に基づく旅行業第一種登録（運輸大臣登録第662号）
平成9年 1月	株式会社ニッコウ企画の全株式を取得し子会社とする
平成9年 5月	株式会社道新観光と北海道地区顧客の業務委託契約を締結
平成11年 2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年 9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成24年 1月	名古屋支店を名古屋市中村区名駅四丁目6番23号に移転

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社ニッコウトラベル（当社）と株式会社ニッコウ企画の2社であります。

当社は、一般顧客を対象とした海外旅行事業及び附帯事業を営んでおり、当社の100%出資法人である株式会社ニッコウ企画は、当社旅行商品の広告の代理業務を担当しており、連結子会社に該当します。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ニッコウ企画	東京都 中央区	10,000	海外旅行の企画宣伝 海外旅行情報誌の編集	100	役員の兼任 4名 (うち当社従業員 1名) 営業上の取引 当社は、旅行の広告宣伝及 び販促品の購入等を同社 を通じて行っております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在の当社グループの従業員数は71名となっております。また、年間の平均臨時雇用者数は19人となっております。

なお、当社グループの事業は旅行業という単一セグメントに属するため、セグメントに係る記載は、該当がありません。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
66 (19)	33.60	8.90	5,388,419

(注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、当初は、長引く円高や欧州経済の減速など不透明な状況でしたが、政権交代後の昨年末より、経済・金融政策の大胆な施策を背景に歴史的円高修正と株高に転じ、本格的な景気回復を期待させる様相となりました。

旅行業界における海外旅行動向は、海外旅行意欲も引き続き高く、欧州・北米・アジア地域を中心に順調に推移いたしました。

このような環境下において、当社グループは、お客様の立場に配慮した「ゆとりある豊かな旅」「高い安心感と満足感」を主眼とし、より一層、差別化されたサービスの提供を目指してまいりました。

<商品開発>

商品開発面におきましては、満足度の高い商品の開発を念頭に、当社の主力商品セレナーデ号などの河川クルーズでは、お客様が観光当日の体調によって選べる観光「しっかり観光」「ゆったり観光」を導入しており、当社を初めてご利用いただくお客様にも安心してご参加いただいております。

上記のようなサービスに積極的に取り組んだ結果、セレナーデ号利用ツアーの営業収益も10億13百万円と前年度より22.8%増加いたしました。

<販売>

当連結会計年度（2012年4月～2013年3月帰着）の営業収益は、前連結会計年度を3億8,985万円上回り43億6,517万円となりました。方面といたしましては、欧州・北米方面が好調でした。中国など東アジアの一部地域は、販売を控えた時期もございましたが、クルーズを含めて全体的にはほぼ計画通り順調に推移いたしました。人気の高かったツアーは、『ビジネスクラスで行くスイス三大名峰の旅』『火の国アイスランドの大自然とゆったりオーロラの見学の旅』『ハワイ4島の船旅と名門「ハレクラニ」宿泊』『南部アフリカの大自然を巡る喜望峰、ビクトリア瀑布の旅』『ゆったりベッドのビジネスクラスで行くアメリカ西部とグランドキャニオンの旅』などでしたが、特にセレナーデ号を利用した『10年に一度の花の博覧会花咲くオランダ、ベルギー風薫るライン河の船旅』が上半期の売り上げを牽引いたしました。

<収益>

チャータークルーズを含む1ツアー当たりの催行人数の増加による利益率の改善と積極的な経費節減等の影響により、当連結会計年度の業績は、営業収益43億65百万円（前年同期比9.8%増）、営業利益68百万円（前年同期比174.9%増）、経常利益2億16百万円（前年同期比237.6%増）、当期純利益1億14百万円（前年同期 当期純損失2億84百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、31百万円の資金の減少となりました。

主な増減要因としては、下記内容が挙げられます。税金等調整前当期純利益2億16百万円の計上により資金が増加
営業債務残高の変動に伴い資金が2億98百万円減少

投資有価証券売却益1億7百万円の発生

利息及び配当金の受取により資金が53百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、3億26百万円の資金の増加となりました。

主な増減要因としては、下記内容が挙げられます。業務提携先からの貸付金の回収により資金が28百万円増加
投資有価証券の売却により資金が3億45百万円増加

保険の解約・積立により資金が純額で40百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、29百万円となりました。これは配当金の支払いによるものであります。

2【受注及び販売の状況】

当社グループの事業は旅行業という単一セグメントに属するため、セグメントに係る記載は該当がありません。したがって、本報告書ではセグメントに係る記載に代えて、適宜、商品別、旅行種別、渡航先別、募集型企画旅行の年齢別顧客構成、募集型企画旅行の利用回数別内訳の記載を行っております。

(1) 商品仕入実績

商品名	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
航空運賃(千円)	1,386,555	1,468,187
地上費(千円)	1,240,324	1,389,560
ホテル・チケット等(千円)	33,726	14,977
その他(千円)	159,815	182,555
合計(千円)	2,820,422	3,055,281

(注) 1. 地上費 主催旅行における海外現地の宿泊費、交通費、その他の費用等であります。
2. ホテル・チケット等 手配旅行におけるホテル、チケット等であります。

(2) 販売実績

a 商品別売上高

区分	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
旅行売上(千円)	3,955,471	4,343,445
その他売上(千円)	19,854	21,731
合計(千円)	3,975,326	4,365,177

(注) その他売上は、保険手数料及び渡航申請手数料等の収入であります。

b 種別旅行売上高

区分	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
募集型企画旅行(千円)	3,716,100	4,229,401
受注型企画旅行・手配旅行(千円)	239,370	114,044
合計(千円)	3,955,471	4,343,445

c 渡航先別旅行者数

行先	顧客構成	
	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
ヨーロッパ(人)	3,706	3,940
ロシア(人)	165	179
中東(人)	170	150
北米(人)	560	664
中南米(人)	121	188
オセアニア(人)	105	63
アジア(人)	1,160	727
アフリカ(人)	103	195
南極(人)	6	6
その他(人)	21	17
合計(人)	6,117	6,129

d 募集型企画旅行の年齢別顧客構成

区分	顧客構成			
	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
39歳以下	69人	1.3%	65人	1.1%
40歳代	64	1.2	53	0.9
50歳代	154	2.9	166	2.8
60歳代	1,350	25.4	1,520	25.6
70歳代	2,891	54.4	3,141	52.9
80歳以上	787	14.8	992	16.7
合計	5,315	100.0	5,937	100.0

e 募集型企画旅行の利用回数別内訳

区分	顧客構成(人)	
	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1回(新規)	1,411	1,853
2回	822	880
3回	479	517
4回	401	368
5回以上	1,526	1,659
合計	4,639	5,277
延べ人数	5,315	5,937
リピーター比率(%)	73.4	68.7

(注) 1. 「延べ人数」とは、年間の利用者総数であり、1年間に2回参加している場合「2人」とカウントしております。

2. 「リピーター比率」は、延べ人数に占めるリピーターの割合を示しております。

3【対処すべき課題】

当社が対象とする65歳以上の新規顧客層の獲得が最大の課題であります。年々顧客ニーズが多様化し、また、当社が獲得したい顧客層は、海外旅行経験が豊富であることから、厳しい商品選択を行われることが予想されます。その中で、顧客のニーズを熟知せずしての商品造成はいたずらに催行率を下げるばかりか利益率を同時に落とす危険性を孕んでいます。そのための施策として、『CRM』（カスタマーリレーションシップ マネージメント）を実践し、あらゆるアンケートを最大限に活用して、顧客層に「必要とされる」「なくてはならない」旅行会社であり続ける必要があります。

（1）当社商品特性(旅のゆったり度マーク)の認知の徹底

商品面の特性としては、当社の企業方針である「ゆとりある豊かな旅」の更なる追求である「高い安心感と満足感」を提供するため、当社のツアーは旅の日程、旅の内容に基づき、元気に合わせて選べる海外旅行として、旅のゆったり度を3段階のマークで表示しております。

当社独自の商品判断基準「旅のゆったり度マーク」の説明

お客様一人ひとり年齢も違えば、体力、足の速さも違います。3段階の「ゆったり度」マークにより、ご自身の元気度に合わせて最適なプランをお選びいただけます。

ゆったり度 は、当社商品の定番であり、「**疲れずに、しっかりと観光ができる**」をコンセプトに、ゆとりをもちながらも、見どころをしっかりと見てまわりたい方のためのプランです。各訪問地の魅力を、心ゆくまでご満喫していただけます。

ゆったり度 は、「**ゆっくりとした歩調で観光を楽しめる**」をコンセプトに、長い階段や急な坂道の上り下りは、極力さけた観光をします。ご自分で歩く際に、時には杖をお使いになる方でも、安心してご参加いただけるプランです。

ゆったり度 は、「**ほとんど歩かず、のんびりと旅を味わえる**」をコンセプトに、体力的に海外旅行をあきらめていた方にも、安心してご参加いただける、ほとんど歩くことのないプランです。気兼ねなく、のんびり海外の気分を味わえます。

（2）「1日に合計3時間以上のバスでの都市間移動をしない」原則を導入

お客様よりバス移動による体の負担を軽減してほしいというご要望にお応えするため、2013年度のツアーより、旅行中に「1日に合計3時間以上のバスでの都市間移動をしない」という原則を設けました。これにより、長時間ドライブによる疲れを軽減し、今まで以上に深く充実した観光や散策をお楽しみいただけるようになります。

あくまで旅行を楽しんでいただくことが主眼ですので、例えば、眺望がすばらしいイタリアのドロミテ本街道などドライブ自体が観光となる地域は、原則にとらわれずに絶景を十分にお楽しみいただけるよう配慮いたします。

（3）セレナーデ号（ヨーロッパでの河クルーズ船）利用の商品コンセプトの徹底

「その日の体調に合わせて選べる観光」

旅先での体調やその日の気分によって、観光についていけるか不安に感じる顧客の要望にこたえるため、セレナーデ号の船旅では、観光当日に、その日の体調や気分に合わせて「しっかりと観光」、「ゆったり観光」をお選びいただけます。

また、「食を楽しむ旅」をコンセプトに、美食の船旅として、各地の郷土料理や旬の素材を使った料理、日本食、2日に一度の割合で量とカロリーを控えたフルコースディナーなど日本人のお客様の口に合うよう工夫してご提供しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下の様なものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 外的要因によるリスク

当社の海外旅行事業は、海外における外部要因に強く影響を受ける環境にあります。海外において戦争、テロ、疾病、自然災害などが発生した場合、その危険度に応じて発出される外務省の渡航情報等の通達により、当該地域の旅行催行を延期または中止するなどの措置をとる必要があります。このような場合、当該地域の営業収益が減少することにより、経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 心的要因によるリスク

当社の顧客層である熟年層は、年間を通じていつでも旅行に参加できる環境にあります。そのため、上記(1)に記載した事象が発生した場合、心理的に該当地域とは何ら無関係の地域の旅行についても一時的に買い控えをする傾向にあります。その場合、経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経済環境によるリスク

当社の海外旅行事業はレジャー産業ということもあり、景気状況の影響を敏感に受ける環境にあります。今後、電気料金の値上げや消費税の増税に起因する景気の減速や株式市場の停滞など、経済環境が大幅に悪化した場合、レジャーに対する個人消費の減退が予想され、これにより、経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替の変動によるリスク

当社ツアーの海外地上手配費の支払いは、基本的に外貨建てで行っております。ツアー企画時の為替と催行後の原価支払いの間には場合により3ヶ月から6ヶ月の期間差異があるため、その間には為替が円安に揺れることを想定し、販売計画額の8割強を為替予約によりヘッジしております。ただし、世界情勢などの影響により、予想を大幅に上回る為替相場の変動が生じた場合には、経営成績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 経営上の重要な契約によるリスク

当社は、平成18年7月、オランダの船会社ユーロ・クルーズ・ホールディング社(EURO CRUISE HOLDING B.V.)との間に業務提携を締結し、当社が企画するツアーにおいて、同社保有の船舶を毎年一定期間利用するという契約となっております。

当該業務提携は、当社募集型企画旅行の催行において重要な契約であり、また、同社とは現在、オランダのStichting Transport and Maritime Arbitration Rotterdam Amsterdam (TAMARA)にて仲裁手続を行っており、この契約が円滑に履行されなかった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、仲裁手続の詳細については、第5 経理の状況 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)偶発債務に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) IATAとの旅客代理店契約

IATA（国際航空運送協会）公認旅客代理店として平成4年2月に認可（期限は認可取消しになるまで有効）を受け、旅客代理店契約（PASSENGER SALES AGENCY AGREEMENT）を結んでおります。

（注）IATA（国際航空運送協会）について

1945年に設立され、主に国際線を運行している航空会社が加盟している民間機関であります。

本部は、カナダのモントリオールと、スイスのジュネーブにあり、IATA公認代理店向けの諸施策の決定や精算事務はジュネーブで行われております。

IATAの権限は、運賃の取り決め、運送条件の取り決め、代理店対策、運行上の取り決め及び運賃決済などがあります。

IATAの公認代理店の認可を受けることにより自社で国際線航空券が発券できます。

(2) 主催旅行の販売にかかる業務委託契約

提携相手先の名称	契約品目	契約内容	契約日
株式会社西日本新聞旅行	海外主催旅行	当社主催旅行の取扱に関する業務委託	平成10年4月1日
株式会社道新観光	海外主催旅行	当社主催旅行の取扱に関する業務委託	平成10年5月13日

（注）1．契約期間は1年間であり、その後は自動更新となっております。

2．北海道地区...株式会社道新観光 当社ツアーの総代理店として販売を委託しております。

九州地区.....株式会社西日本新聞旅行 当社ツアーの総代理店として販売を委託しております。

(3) ユーロ・クルーズ・ホールディング社(EURO CRUISE HOLDING B.V.)との業務提携

平成18年7月、当社のコンセプトに基づき、オランダの船会社、ユーロ・クルーズ・ホールディング社（EURO CRUISE HOLDING B.V.）との間に業務提携を行い、ヨーロッパにおける河クルーズ船（セレナーデ号）の建造に当社が着手しました。当社はこの業務提携に際して、ユーロ・クルーズ・ホールディング社に建造資金の100%を融資しております。また、当船は、平成19年5月より運航を開始し、当社は契約により、4月～11月のヨーロッパの観光シーズンを利用できる契約となっております。

河船建造ともなうユーロ・クルーズ・ホールディング社に対する貸付金の内容

河クルーズ船建造費用 当社が全額融資

(当初貸付金額) 19億25百万円(円建)

(貸付金利) 年3.5%

(返済条件) 返済回数102回

(返済期限) 平成27年(2015年)9月30日

返済は日本円での返済を条件とし、為替によるリスクは回避しております。

第一抵当権は当社が取り、且つ、通常加入する船舶保険以外に担保保全保険にも加入しております。

これにより返済に対するリスクも極度に低減されています。

船舶は当社所有ではないため、減価償却費の費用負担は発生しません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの分析は、下記のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、貸倒引当金の計上、投資有価証券の減損、減価償却資産の耐用年数の決定、繰延税金資産の計上、退職給付債務の認識等の重要な会計方針に関する見積りを行い、継続して評価を実施しております。但し、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、22億40百万円(前連結会計年度末は20億36百万円)となり、前連結会計年度末と比べて2億3百万円の増加となりました。

その主な増減要因としては、下記内容が挙げられます。

現金及び預金が2億67百万円増加したこと

営業債権(営業未収入金・旅行前払金)が1億36百万円減少したこと

デリバティブ債権が72百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、27億83百万円(前連結会計年度末は28億23百万円)となり、前連結会計年度末と比べて39百万円の減少となりました。

その主な増減要因としては、下記内容が挙げられます。

投資有価証券が1億25百万円減少したこと

長期貸付金が29百万円減少したこと

デリバティブ債権が66百万円増加したこと

保険積立金が42百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、10億37百万円(前連結会計年度末は12億54百万円)となり、前連結会計年度末と比べて2億17百万円の減少となりました。

その主な増減要因としては、下記内容が挙げられます。

営業債務(営業未払金・旅行前受金)が2億98百万円減少したこと

未払法人税等が80百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、3億59百万円(前連結会計年度末は2億84百万円)となり、前連結会計年度と比べて75百万円の増加となりました。

その主な増減要因としては、下記内容が挙げられます。

役員退職慰労引当金が5百万円増加したこと

繰延税金負債が61百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、36億27百万円(前連結会計年度末は33億20百万円)となり、前連結会計年度末と比べて3億6百万円の増加となりました。

その主な増減要因としては、下記内容が挙げられます。

当期純利益の計上により利益剰余金が114百万円増加したこと

その他有価証券評価差額金が1億2百万円増加したこと

繰延ヘッジ損益が1億17百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

<キャッシュ・フロー計算書概要>

	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)	比較増減(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	274,381	31,439	305,821
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,902	326,186	392,089
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,572	29,140	19,431
現金及び現金同等物期末残高	1,528,849	1,796,040	267,191

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの詳細は、「第2 事業の状況、1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

当社グループ財務状態の指標推移は下記のとおりであります。

	第35期 平成23年3月期	第36期 平成24年3月期	第37期 平成25年3月期
自己資本比率(%)	75.0	68.3	72.2
時価ベースの株主資本比率(%)	40.0	36.8	40.9

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオに関しては、借入金等の有利子負債がないため省略しております。

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースにして算出しております。

(4) 経営成績の分析

チャータークルーズを含む1ツアー当たりの催行人数の増加による利益率の改善と積極的な経費節減等の影響により、当連結会計期間の業績は、営業収益43億65百万円(前年同期比9.8%増)、営業利益68百万円(前年同期比174.9%増)、経常利益2億16百万円(前年同期比237.6%増)、当期純利益1億14百万円(前年同期 当期純損失2億84百万円)となりました。

(注) 本文中の業績予想等将来に関する記述は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来の様々な要因により変動することがあります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては、重要な設備投資はありません。
また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループの事業は旅行業という単一セグメントに属するため、セグメントに係る記載は該当がありません。
当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

事業所 (所在地)	土地		建物及び構築物	器具備品及び車 両運搬具(千円)	合計(千円)	従業員数 (人)
	面積(m ²)	帳簿価額 (千円)	帳簿価額(千円)			
本社(東京都中央区)	-	-	4,095	4,698	8,794	70
大阪支店(大阪市北区)	-	-	219	206	426	11
名古屋支店(名古屋市中 村区)	-	-	1,870	743	2,614	4
社宅(東京都江東区他)	67.54	29,810	14,288	0	44,098	-
厚生施設(静岡県熱海市 他)	25.47	7,969	20,514	0	28,483	-

- (注) 1. 金額は帳簿価額であります。
2. 従業員数には、契約社員(東京13名・大阪5名・名古屋1名)を含んでおります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,600,000
計	15,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,780,000	9,780,000	東京証券取引所市場 第二部	単元株式数 100株
計	9,780,000	9,780,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年10月20日 (注)	4,890,000	9,780,000		932,550		911,300

(注) 株式分割

平成16年10月20日付をもって、1株を2株に分割しました。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	2	11	23	4	3	4,087	4,130	-
所有株式数(単元)	0	2,933	201	689	1,186	14	92,764	97,787	1,300
所有株式数の割合(%)	0.00	2.99	0.20	0.70	1.21	0.01	94.89	100.00	-

- (注) 1. 自己株式403株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に3株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
久野木 和宏	神奈川県横浜市栄区	3,542	36.22
久野木 博子	神奈川県横浜市栄区	586	5.99
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部門	275	2.81
ニッコウトラベル社員持株会	東京都中央区京橋1-1-1 八重洲ダイビル2階	170	1.74
久野木 直人	東京都板橋区	122	1.25
久野木 麻子	神奈川県横浜市栄区	122	1.25
久野木 義人	神奈川県横浜市栄区	122	1.25
久野木 康二	滋賀県大津市	116	1.19
エイアイユーインシュアランスカンパニー(常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-8-3(東京都品川区東品川2-3-14)	110	1.12
山元 秀昭	鹿児島県鹿屋市	56	0.57
計	-	5,221	53.39

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,778,300	97,783	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	9,780,000	-	-
総株主の議決権	-	97,783	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ニッコウトラベル	東京都中央区京橋1丁 目1番1号	400	-	400	0.00
計	-	400	-	400	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年6月28日)での決議状況 (取得期間 平成24年6月28日～平成25年6月27日)	30,000	10,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,000	10,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100	100

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ()	-	-	-	-
保有自己株式数	403	-	403	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置付けております。安定的な経営基盤の確保に加え、株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましては原則として、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することとし、当期純利益額の3分の1（円未満の端数処理は四捨五入）以上を利益配当とする基本方針です。

内部留保資金につきましては、今後とも予想される業界内の競争の激化に対し、将来の事業投資に活用し、経営基盤の安定と拡大に努めてまいり所存です。

当期の利益配当につきましては、当期利益が計画以上に推移し、また、日頃の株主の皆様のご支援に報いるため、配当予想を1株あたり前回予想の4円から5円に修正（「配当予想の修正に関するお知らせ」平成25年4月2日付）いたしました。

次期における利益配当予想としましては、1株あたり年間5円の配当を計画しております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)
平成25年6月27日 定時株主総会	48,897	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	428	215	218	205	238
最低(円)	167	171	141	149	149

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	183	185	200	184	195	238
最低(円)	172	158	161	173	181	189

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		久野木 和宏	昭和21年 9月29日生	昭和48年11月 株式会社日本広告(現 株式会社ニッコウ企画)設立代表取締役社長就任 昭和51年 9月 日航トラベル株式会社(現 株式会社ニッコウトラベル)設立代表取締役社長就任 平成10年 7月 当社営業本部長兼任 平成18年 6月 当社代表取締役会長就任 平成21年 6月 当社取締役会長就任(現任)	1	3,542
代表取締役社長		古川 哲也	昭和32年12月 8日生	平成22年 5月 株式会社ホテルオークラ退職 平成22年 6月 当社入社 平成22年 6月 当社専務取締役就任 平成23年 6月 当社取締役副社長就任 平成24年 4月 当社代表取締役社長就任(現任)	1	4
取締役		白川 直樹	昭和32年 7月24日生	平成14年 6月 当社専務取締役就任 平成15年 8月 当社取締役副社長就任 平成18年 6月 当社代表取締役社長就任 平成24年 6月 当社取締役就任(現任)	1	18
取締役	管理統括担当	荒木 実	昭和31年 3月16日生	平成 9年 2月 当社入社 平成 9年 2月 当社社長室長 平成13年 6月 当社取締役就任(現任) 平成15年 3月 当社管理部部长 平成15年 3月 当社管理統括担当(現任) 平成21年 6月 株式会社ニッコウ企画 代表取締役社長就任(現任)	1	13
取締役		佐久間 孝則	昭和46年 5月17日生	平成 7年 4月 当社入社 平成23年 6月 当社取締役就任(現任)	1	5
常勤監査役		三浦 勉	昭和27年10月29日生	昭和57年 2月 当社入社 平成24年 6月 当社監査役就任(現任)	2	4
監査役		東郷 利治	昭和10年 5月 1日生	平成 8年12月 カナディアン航空退社 平成15年 6月 当社監査役就任(現任)	3	6
監査役		堀江 永	昭和22年11月14日生	昭和49年 4月 弁護士登録 平成16年 6月 当社監査役就任(現任)	3	-
計						3,592

- (注) 1. 任期(1)は、平成23年 6月27日開催の定時株主総会から平成25年 6月開催予定の定時株主総会終結の時まで
2. 任期(2)は、平成24年 6月28日開催の定時株主総会から平成27年 6月開催予定の定時株主総会終結の時まで
3. 任期(3)は、平成23年 6月27日開催の定時株主総会から平成27年 6月開催予定の定時株主総会終結の時まで
4. 監査役 東郷利治並びに堀江永は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムをいかに構築するかがコーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。

そのコーポレート・ガバナンスの強化に向けて、コンプライアンスの徹底、経営の透明性、公正性、意思決定の迅速化に努め、効率的な経営の実践に努めています。

企業統治の体制

企業統治の体制につきましては、当社は会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほか、経営会議、コンプライアンス委員会を設置しております。

現状の体制につきましては、取締役の人数は5名(提出日現在)であり、相互牽制を図るとともに、監査役3名(うち社外監査役2名、提出日現在)による会計監査人や内部監査担当及び内部統制担当と連携した監査により、取締役の業務執行を監査しております。

具体的な会社の機関の概要及び内部統制システムの整備状況については以下のとおりであります。

イ．会社機関の内容

当社の会社機関の内容は、次のとおりであります。

<取締役会>

取締役会は、5名(提出日現在)の取締役で構成されております。取締役会は、経営に関する意思決定機関として、取締役会規程に基づき、毎月定例取締役会を開催し、業績の進捗等について迅速な経営判断を行っております。また、機動的な経営の意思決定を図るため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、グループ全体の経営方針及び重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行の監督を行っております。

<監査役・監査役会>

監査役は、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会等の重要な会議に出席し、職務執行を監査することで、会社の健全な経営と社会的信用の維持向上に努めております。当社の監査役会は3名(うち、2名は社外監査役)で構成されており、監査役相互間で知識、情報の共有や意見交換を行い、より客観性の高い監査に努めております。

<会計監査人>

当社は、有限責任監査法人トーマツとの間で、監査契約(公認会計士法第2条第1項に基づく監査証明業務)を締結しております。

<経営会議>

経営会議は、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を審議・決定を行う機関であります。

<コンプライアンス委員会>

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンスに関する諸施策や行動規範、各行動指針に関する事項について、違反の程度が重要で経営者独自で解決しがたいと判断された場合に開催しております。同委員会は、代表取締役社長、内部監査担当、各取締役及び各監査役で構成されております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムをコーポレート・ガバナンスを機能させるための重要なインフラと位置づけております。そのために、健全性と効率性を具備する経営組織体制を構築すること、財務諸表の信頼性を確保すること、法令や規則及び社内規程のルールを厳守すること等を目的として、内部統制の一層の強化と改善に努め取り組んでおります。

整備状況としては、

- ・弁護士等の社外の専門家と密接な関係を保ち、法令を厳守した業務遂行がなされるよう努めております。
- ・当社顧客の情報管理には最新の注意を払い、その流出を防ぐべくコンピューターシステムの改良と厳格なるセキュリティ管理を行っております。
- ・重要執行方針を協議する機関として、取締役会とは別に、経営会議で経営情報・営業施策等について情報の共有化を行い、社内におけるガラス張りの経営に努めております。

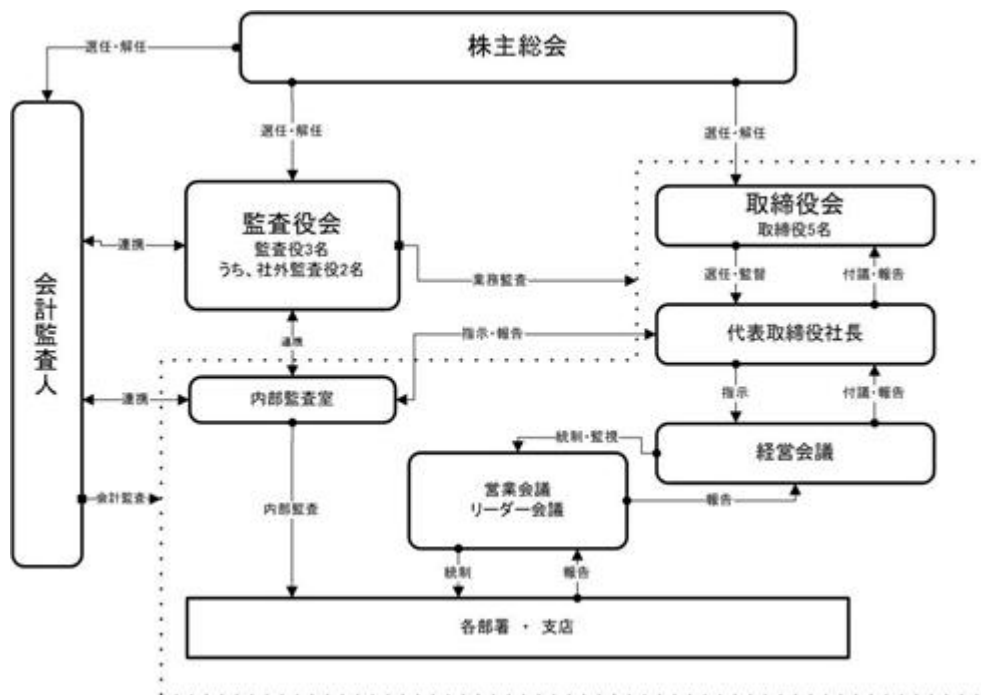
八．リスク管理体制の整備の状況

当社の事業運営上のリスクは、事業等のリスク欄に記載されている 外的要因によるリスク、 心理的要因によるリスク、 経済環境によるリスク、 為替の変動によるリスク、 経営上の重要な契約によるリスクが挙げられます。また、ツアー催行にあたっては、当社の企業理念のひとつである「安心の旅をお届けする」ことをより徹底し、外務省発表の海外旅行危険情報や当社独自の判断と検討に基づき、顧客に安心してご旅行していただける地域・方面の旅行のみを催行する方針であります。

リスク管理体制としては、下記のとおりとなっております。

- ・リスク管理規程に基づきリスク管理委員会を設置する。
- ・リスク管理は、リスク管理マニュアルに基づき各部門で行う。
- ・重大なリスクが発現し、全社的対応を要する場合は、代表取締役社長を対策本部長として、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める。

当社における会社の機関・内部統制システム等の体制は、次のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は下記のとおりとなっております。

監査役会は2名の社外監査役と1名の常勤監査役で構成されております。

監査役会は定期的開催され、監査役会で定めた監査の方針に従い、常勤監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、客観的な立場で意見を述べ取締役の職務の執行について監査する他、監査役会が定めた監査計画に従い、重要資料の閲覧、内部監査室からの内部監査の状況の聴取を行う等監査業務を遂行しております。

内部監査は、内部監査室（2名）が担当し、内部監査規程に基づき、事業活動全般に関する業務執行の妥当性及び効率性、法律・法令の遵守状況等についての業務監査を定期的実施しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、随時に情報交換の場を設けて、監査の計画、概要及び結果の報告等を受けております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、次のとおりであります。

業務執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員 木村研一	有限責任監査法人トーマツ	
指定有限責任社員 業務執行社員 木村尚子	有限責任監査法人トーマツ	

また、監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他8名であります。

継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

社外監査役との関係

当社の社外監査役は、2名であります。

イ. 社外監査役との関係に関する事項

当社との間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。また、他の法人等の業務執行者としての重要な兼職及び他の法人等の社外役員等としての重要な兼任はありません。

ロ. 社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社の現在の社外監査役は、専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

ハ. 社外取締役を選任しない事について、社外取締役に代わる社内体制及び当該体制を採用する理由

当社の現在の規模から考え、社外取締役の選任は、現時点では考えておりません。現在の社内体制で十二分に当社の企業統治の有効性が担保されているものと考えております。

二. 当事業年度における主な活動状況

社外監査役東郷利治氏及び堀江永氏は取締役会の出席は2回となっておりますが、両氏とも監査役会は4回のうち4回全てに出席しており、監査役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	81,540	76,110	-	-	5,430	6
監査役(社外監査役を除く)	7,420	7,200	-	-	220	2
社外監査役	1,100	1,000	-	-	100	2

(注)支給額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理された、5,750千円(取締役5,430千円、監査役220千円、社外監査役100千円)を含んでおります。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ.純投資目的以外の目的で保有する株式

該当事項はありません。

ロ.保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の合 計額	評価損益の合 計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	612,733	484,762	16,704	107,443	59,006

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役の解任決議要件

当社は、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株

主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	18,000	140
連結子会社	-	-	-	-
計	18,000	-	18,000	140

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、従業員向けの社内研修業務であります。

【監査報酬の決定方針】

前年度の監査報酬額及び監査に費やした時間を基に、監査対象内容、監査対象期間(時間)を会計監査人と検討し、監査報酬額を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。この取組により、連結財務諸表等の変更等については的確に実施しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,534,859	1,802,031
営業未収入金	10,539	4,196
有価証券	47,898	47,930
貯蔵品	4,534	4,599
未収還付法人税等	-	1,116
旅行前払金	343,487	213,265
短期貸付金	28,054	29,052
繰延税金資産	13,972	1,129
デリバティブ債権	-	72,032
その他	53,409	64,940
貸倒引当金	60	60
流動資産合計	2,036,696	2,240,235
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	158,213	160,479
減価償却累計額	116,332	119,489
建物及び構築物(純額)	41,880	40,990
土地	37,780	37,780
その他	87,689	89,995
減価償却累計額	80,737	84,345
その他(純額)	6,952	5,649
有形固定資産合計	86,613	84,419
無形固定資産		
ソフトウェア	2,072	3,859
その他	13,538	13,538
無形固定資産合計	15,610	17,397
投資その他の資産		
投資有価証券	933,380	807,624
長期貸付金	1,717,749	1,688,696
保険積立金	49,028	91,653
敷金及び保証金	177,981	178,355
デリバティブ債権	10,722	76,740
その他	188,888	195,613
貸倒引当金	356,571	356,571
投資その他の資産合計	2,721,179	2,682,112
固定資産合計	2,823,403	2,783,929
資産合計	4,860,099	5,024,164

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	216,560	184,708
未払法人税等	24,764	105,267
旅行前受金	912,999	646,408
賞与引当金	23,085	23,570
デリバティブ債務	31,983	-
繰延税金負債	-	5,297
株主優待引当金	-	11,814
その他	45,163	60,447
流動負債合計	1,254,557	1,037,515
固定負債		
繰延税金負債	4,494	65,865
退職給付引当金	89,746	89,459
役員退職慰労引当金	95,164	100,435
資産除去債務	9,883	10,091
その他	85,284	93,778
固定負債合計	284,573	359,631
負債合計	1,539,131	1,397,146
純資産の部		
株主資本		
資本金	932,550	932,550
資本剰余金	911,300	911,300
利益剰余金	1,546,995	1,632,062
自己株式	218	218
株主資本合計	3,390,626	3,475,693
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,321	58,669
繰延ヘッジ損益	25,336	92,654
その他の包括利益累計額合計	69,658	151,323
純資産合計	3,320,968	3,627,017
負債純資産合計	4,860,099	5,024,164

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益	3,975,326	4,365,177
営業原価	3,124,133	3,369,200
営業総利益	851,192	995,977
販売費及び一般管理費	1 826,237	1 927,379
営業利益	24,954	68,597
営業外収益		
受取利息	25,490	37,308
受取配当金	10,465	16,792
投資有価証券売却益	-	107,443
その他	6,526	4,088
営業外収益合計	42,483	165,633
営業外費用		
為替差損	2,449	10,531
控除対象外消費税等	-	6,396
その他	718	304
営業外費用合計	3,168	17,232
経常利益	64,269	216,997
特別損失		
固定資産除却損	28	-
投資有価証券評価損	129	-
貸倒引当金繰入額	327,923	-
特別損失合計	328,081	-
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	263,812	216,997
法人税、住民税及び事業税	22,810	111,997
法人税等調整額	1,890	9,405
法人税等合計	20,920	102,591
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	284,732	114,406
当期純利益又は当期純損失()	284,732	114,406

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	284,732	114,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,464	102,991
繰延ヘッジ損益	61,232	117,990
その他の包括利益合計	73,697	220,981
包括利益	211,035	335,388
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	211,035	335,388
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	932,550	932,550
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	932,550	932,550
資本剰余金		
当期首残高	911,300	911,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	911,300	911,300
利益剰余金		
当期首残高	1,880,625	1,546,995
当期変動額		
剰余金の配当	48,897	29,338
当期純利益又は当期純損失()	284,732	114,406
当期変動額合計	333,630	85,067
当期末残高	1,546,995	1,632,062
自己株式		
当期首残高	218	218
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	218	218
株主資本合計		
当期首残高	3,724,257	3,390,626
当期変動額		
剰余金の配当	48,897	29,338
当期純利益又は当期純損失()	284,732	114,406
当期変動額合計	333,630	85,067
当期末残高	3,390,626	3,475,693

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	56,786	44,321
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,464	102,991
当期変動額合計	12,464	102,991
当期末残高	44,321	58,669
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	86,569	25,336
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61,232	117,990
当期変動額合計	61,232	117,990
当期末残高	25,336	92,654
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	143,356	69,658
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73,697	220,981
当期変動額合計	73,697	220,981
当期末残高	69,658	151,323
純資産合計		
当期首残高	3,580,900	3,320,968
当期変動額		
剰余金の配当	48,897	29,338
当期純利益又は当期純損失（ ）	284,732	114,406
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73,697	220,981
当期変動額合計	259,932	306,049
当期末残高	3,320,968	3,627,017

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	263,812	216,997
減価償却費	7,700	7,904
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,432	286
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,859	5,270
賞与引当金の増減額(は減少)	536	485
貸倒引当金の増減額(は減少)	327,923	-
受取利息及び受取配当金	35,956	54,100
為替差損益(は益)	474	2,122
投資有価証券売却益	-	107,443
投資有価証券評価損益(は益)	129	-
固定資産除却損	28	-
その他の非資金損益項目	353	145
営業未収入金の増減額(は増加)	10,931	6,342
たな卸資産の増減額(は増加)	40	65
旅行前払金の増減額(は増加)	52,217	130,222
未収消費税等の増減額(は増加)	6,726	3,237
その他の流動資産の増減額(は増加)	6,796	13,184
その他の投資その他の資産の増減額(は増加)	116,329	1,443
営業未払金の増減額(は減少)	56,430	31,852
旅行前受金の増減額(は減少)	363,088	266,591
その他の流動負債の増減額(は減少)	12,678	22,662
その他の固定負債の増減額(は減少)	85,284	8,494
その他	2,544	2,341
小計	245,717	51,590
利息及び配当金の受取額	35,739	53,865
法人税等の支払額	7,927	33,714
法人税等の還付額	852	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	274,381	31,439
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	53,908	53,921
定期預金の払戻による収入	53,891	53,908
投資有価証券の取得による支出	105,035	1,103
投資有価証券の売却による収入	1,800	345,391
有形固定資産の取得による支出	3,034	4,022
無形固定資産の取得による支出	435	2,926
保険の解約による収入	-	36,715
保険の積立による支出	764	76,768
貸付金の回収による収入	29,880	28,054
敷金及び保証金の差入による支出	5,343	761

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
敷金及び保証金の回収による収入	17,048	1,620
投資活動によるキャッシュ・フロー	65,902	326,186
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	48,572	29,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	48,572	29,140
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,013	1,584
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	161,919	267,191
現金及び現金同等物の期首残高	1,366,929	1,528,849
現金及び現金同等物の期末残高	1,528,849	1,796,040

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数 1社
連結子会社の名称
株式会社ニッコウ企画
 - (2) 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券
 - (イ) 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)を採用しております。
 - (ロ) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。
 - 時価のないもの
総平均法による原価法を採用しております。
 - ロ デリバティブ
時価法
 - ハ たな卸資産
貯蔵品
最終仕入原価法
 - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - イ 有形固定資産
定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	6～51年
その他	4～20年
 - ロ 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - (3) 重要な引当金の計上基準
 - イ 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ハ 株主優待引当金
将来の株主優待制度の利用に備えるため、株主優待制度利用の利用実績に基づき、当連結会計年度末における株主優待制度の利用見込額を計上しております。
(追加情報)
株主優待制度は、従来、株主優待券利用時の営業収益の値引きとして処理していましたが、その重要性が増したため、翌連結会計年度以降に発生すると認められる額を株主優待引当金として計上することといたしました。これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び当期純利益が16,979千円少なく計上されております。

二 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額に基づき計上しております。

なお、中小企業退職金共済制度への拠出額は退職給付費用として処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度から費用処理することとしております。

ホ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

航空券のみの販売を除く旅行に関する営業収益及び営業原価は、帰着日基準で、航空券のみの販売による営業収益及び営業原価は、出発日基準で計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...外貨預金及びデリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象...海外仕入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

為替リスクを回避する目的で、仕入債務の支払の一部についてキャッシュ・フローを固定化しております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両方の変動額を基礎にして判定しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手持現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改定後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

（未適用の会計基準等）

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上の取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部（その他の包括利益累計額）に計上することとし、積立状況を示す額を負債（又は資産）として計上することとなります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上の取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整（組替調整）を行うこととなります。

2. 適用予定日

平成25年4月1日以後開始する連結会計年度の期末から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「デリバティブ債権」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた199,610千円は、「デリバティブ債権」10,722千円、「その他」188,888千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

偶発債務

前連結会計年度末(平成24年3月31日)

当社はEuro Cruise Holding B.V.(以下、「同社」とする)と平成18年7月に業務提携を行い、当社優先利用の河川クルーズ船の建造を委託するとともに、融資契約を締結しております。

同河川クルーズ船は平成19年5月より運航を開始し、当社は事業年度のうち一定期間チャーターしております。また、同船舶の運航業務につきましては同社に全面的に委託しております。

業務提携契約に基づく運航業務委託費の範囲等の認識の相違に関して、当該認識の相違の解消を図ることを目的として、オランダの法律に基づくvoorlopige voorzieningen procedure(以下、「略式訴訟」とする)を平成23年4月8日付で提起、当該略式訴訟の判決は平成23年5月5日に送達されておりますが、今後の円滑なツアーの催行を重視し平成23年5月3日から平成23年11月23日の間、同社とStand Still Agreement(休止契約)を結び、その間、継続的に協議し、和解に向けての調整を行ってまいりましたが、当連結会計年度末において合意に至っておらず、平成24年4月2日付で同社より、当社が業務提携契約を遵守しなかったものとして、当社に損害賠償を請求する仲裁手続の申立てを受けております。

当社の認識は契約に基づく適正なものであり、同社に債務不履行が存在する旨の反対請求を平成24年5月14日に行っており仲裁手続の結果によっては当社業績に影響を与える可能性があります。現時点では不明であります。

なお、同社に対する債権に関しては現時点までの交渉の経過及び今後の取引関係の維持継続、並びにユーロ安に伴う担保価値の減少等を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当連結会計年度に貸倒引当金(特別損失)を計上しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

当社はEuro Cruise Holding B.V.(以下、「同社」とする)と平成18年7月に業務提携を行い、当社優先利用の河川クルーズ船の建造を委託するとともに、融資契約を締結しております。

同河川クルーズ船は平成19年5月より運航を開始し、当社は事業年度のうち一定期間チャーターしております。また、同船舶の運航業務につきましては同社に全面的に委託しております。

過年度より業務提携契約に基づく運航業務委託費の範囲等の認識に関し、当社と同社との間に相違が生じており、当該認識の相違を解消するため、継続的に協議し、和解に向けての調整を行ってまいりましたが、平成24年4月2日付で同社より、当社が業務提携契約を遵守しなかったものとして、当社に損害賠償を請求する仲裁手続の申立てを受けております。

これに対し当社は、当社の認識は契約に基づく適正なものであり、同社に債務不履行が存在する旨の反対請求を平成24年5月14日に行っております。当該仲裁手続の結果によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。当連結会計期間末では不明であります。

なお、同社に対する債権に関しては、これまでの交渉の経過及び今後の取引関係の維持継続、並びに為替変動による担保価値の減少等を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当連結会計年度においても貸倒引当金を計上しております。

当社が受けた仲裁手続の申立て及び当社による反対請求申立ての概要については下記に記載のとおりであります。

当社が受けた仲裁手続申立ての概要

1. 仲裁手続の申立てが行われた機関及び年月日

機関：Stichting Transport and Maritime Arbitration Rotterdam Amsterdam (TAMARA)

年月日：平成24年4月2日

2. 仲裁手続の申立てを行った相手

商号：Euro Cruise Holding B.V.

所在国及び所在地：オランダ ベンメル

代表者：Ton Van Meegen

3. 申立ての内容及び損害賠償請求額

内容：未払いの運航業務委託費の支払い

請求額：EUR 8,042,743-

当社による反対請求申立ての概要

1. 反対請求の申立てを行った機関及び年月日

機関：Stichting Transport and Maritime Arbitration Rotterdam Amsterdam (TAMARA)

年月日：平成24年5月14日

2. 反対請求申立ての相手

商号：Euro Cruise Holding B.V.

所在国及び所在地：オランダ ベンメル

代表者：Ton Van Meegen

3. 反対請求申立ての内容及び損害賠償請求額

内容：未回収の債権の支払いを求めるもの

請求額：EUR 1,182,592.56- 及び 439,353,358円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
役員報酬	84,253 千円	84,310 千円
給与・賞与	293,120	334,032
地代・家賃	119,617	119,395
広告宣伝費	15,916	24,417
支払手数料	105,185	138,004
減価償却費	7,700	7,904
賞与引当金繰入額	17,593	16,327
退職給付引当金繰入額	11,612	10,832
役員退職慰労引当金繰入額	5,859	5,750
株主優待引当金繰入額	-	16,979

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	12,593千円	246,615千円
組替調整額	129	107,443
税効果調整前	12,464	139,171
税効果額	-	36,180
その他有価証券評価差額金	12,464	102,991
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	65,308	170,727
組替調整額	-	-
税効果調整前	65,308	170,727
税効果額	4,075	52,736
繰延ヘッジ損益	61,232	117,990
その他の包括利益合計	73,697	220,981

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,780,000	-	-	9,780,000
合計	9,780,000	-	-	9,780,000
自己株式				
普通株式	403	-	-	403
合計	403	-	-	403

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,897	5	平成23年3月31日	平成23年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	29,338	利益剰余金	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,780,000	-	-	9,780,000
合計	9,780,000	-	-	9,780,000
自己株式				

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	403	-	-	403
合計	403	-	-	403

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	29,338	3	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,897	利益剰余金	5	平成25年3月31日	平成25年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,534,859千円	1,802,031千円
有価証券勘定(MMF等)	47,898	47,930
預入期間が3か月を超える定期預金	53,908	53,921
現金及び現金同等物	1,528,849	1,796,040

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を主に流動性の高い金融商品で運用しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客等の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。長期貸付金は、取引先等の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要事項 4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、取引先に対しての長期貸付金は、担保を取得し、信用リスクの低減を図るとともに、随時、貸付先の状況を把握しております。

満期保有目的の債券は、有価証券管理規程に従い、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないものと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行、管理については、取引権限及び取引限度額を定めており、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月々の取引実績は、担当役員から代表取締役様に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの支払依頼に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を行い、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における長期貸付金の全額が特定の取引先に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,534,859	1,534,859	-
(2) 営業未収入金	10,539	10,539	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	681,278	681,278	-
満期保有目的の債券	300,000	207,900	92,100
(4) 長期貸付金	1,745,803		
貸倒引当金(*1)	167,693		
	1,578,111	1,578,111	-
(5) 敷金及び保証金	150,803	134,817	15,985
資産計	4,255,590	4,147,504	108,085
(1) 営業未払金	216,560	216,560	-
(2) 未払法人税等	24,764	24,764	-
負債計	241,324	241,324	-
デリバティブ取引(*2)	(21,260)	(21,260)	-

(*1) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。また、長期貸付金には、短期貸付金を含んでおります。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,802,031	1,802,031	-
(2) 営業未収入金	4,196	4,196	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	555,555	555,555	-
満期保有目的の債券	300,000	237,810	62,190
(4) 長期貸付金	1,717,749		
貸倒引当金(*1)	167,693		
	1,550,056	1,550,056	-
(5) 敷金及び保証金	150,354	137,077	13,277
資産計	4,362,193	4,286,726	75,467
(1) 営業未払金	184,708	184,708	-
(2) 未払法人税等	105,267	105,267	-
負債計	289,976	289,976	-
デリバティブ取引(*2)	148,772	148,772	-

(*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。また、長期貸付金には、短期貸付金を含んでおります。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金は、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結会計年度末の貸借対照表から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、将来の返還見込額を合理的な利子率により割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 営業未払金 (2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
営業保証金	27,178	28,000

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難であると認められるため「(5)敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,534,859	-	-	-
営業未収入金	10,539	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1) その他	-	-	-	300,000
長期貸付金(*1)	28,054	1,717,749	-	-
敷金及び保証金(*2)	810	-	145,144	4,848
合計	1,574,262	1,717,749	145,144	304,848

(*1)長期貸付金には、短期貸付金を含んでおります。

(*2)敷金及び保証金には、将来キャッシュ・フローを見積もることができない営業取引保証金27,178千円を含んでおりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,802,031	-	-	-
営業未収入金	4,196	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1) その他	-	-	-	300,000
長期貸付金(*1)	29,052	1,688,696	-	-
敷金及び保証金(*2)	-	145,506	-	4,848
合計	1,835,280	1,834,202	-	304,848

(*1)長期貸付金には、短期貸付金を含んでおります。

(*2)敷金及び保証金には、将来キャッシュ・フローを見積もることができない営業取引保証金28,000千円を含んでおりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	300,000	207,900	92,100
合計		300,000	207,900	92,100

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	300,000	237,810	62,190
合計		300,000	237,810	62,190

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	354,706	302,013	52,692
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	260,646	345,360	84,713
	(2) その他	65,926	78,356	12,429
	小計	326,573	423,716	97,143
合計		681,278	725,729	44,451

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	363,140	233,116	130,023
	(2) その他	5,609	5,198	410
	小計	368,749	238,314	130,434
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	123,863	151,000	27,136
	(2) その他	62,942	71,390	8,448
	小計	186,805	222,390	35,584
合計		555,555	460,705	94,850

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券
前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	371,653	107,443	-
合計	371,653	107,443	-

4. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
期末残高がないため、該当事項はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	営業未払金	549,355	297,278	11
	ユーロ	営業未払金	848,419	419,212	25,063
	スイスフラン	営業未払金	49,457	-	3,791
	合計		1,447,232	716,491	21,260

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、一部為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体して処理されているため、その時価は、当該営業未払金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	営業未払金	521,442	289,186	74,160
	ユーロ	営業未払金	763,738	387,241	74,612
合計			1,285,180	676,428	148,772

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

なお、一部為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている営業未払金と一体して処理されているため、その時価は、当該営業未払金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、平成23年8月まで適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、同月に適格退職年金制度を廃止し、中小企業退職金共済制度を併用した退職一時金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	91,903	91,809
(2) 未認識数理計算上の差異(千円)	2,156	2,349
(3) 退職給付引当金(1)+(2)(千円)	89,746	89,459

(注) 中小企業退職金共済制度からの支給額を退職給付債務の金額から控除しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	10,328	10,930
(2) 利息費用(千円)	1,447	1,345
(3) 期待運用収益(減算)(千円)	83	-
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	1,823	1,115
(5) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)(千円)	13,515	13,391

(注) 中小企業退職金共済制度への拠出額は勤務費用に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.5%	1.5%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.0%	- %

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
旅行前払金等に含まれる未実現利益	3,177千円	1,129千円
賞与引当金繰入超過額	8,086	8,145
未払法定福利費	1,123	1,131
繰延ヘッジ損益	12,156	-
未払事業税	1,561	8,554
株主優待引当金繰入額	-	4,490
貸倒引当金繰入超過額	22	22
計	26,129	23,475
評価性引当額	12,156	-
繰延税金資産(流動)合計額	13,972	23,475
繰延税金負債(流動)との相殺額	-	22,345
繰延税金資産(流動)の純額	13,972	1,129
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金繰入超過額	28,603	28,073
その他有価証券評価差額金	15,796	-
資産除去債務	3,522	3,596
役員退職慰労引当金繰入超過額	33,916	35,880
投資有価証券評価損否認	106,920	106,920
未収受取利息	20,520	32,196
貸倒引当金繰入超過額	126,333	126,333
その他	648	497
計	336,261	333,498
評価性引当額	335,998	333,442
繰延税金資産(固定)合計額	263	56
繰延税金負債(固定)との相殺額	263	56
繰延税金資産(固定)の純額	-	-
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	-	27,643
繰延税金負債(流動)合計額	-	27,643
繰延税金資産(流動)との相殺額	-	22,345
繰延税金負債(流動)の純額	-	5,297
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	-	36,180
資産除去債務	682	572
繰延ヘッジ損益	4,075	29,169
繰延税金負債(固定)合計額	4,758	65,922
繰延税金資産(固定)との相殺額	263	56
繰延税金負債(固定)の純額	4,494	65,865

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	1.5
住民税均等割	2.2	2.7
評価性引当額の変動	45.4	6.0
税額控除	0.3	0.6
その他	0.8	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.9	47.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

東京本社及び各営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～20年と見積り、割引率は1.85～2.16%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	9,028 千円	9,883 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	661	-
時の経過による調整額	194	207
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	9,883	10,091

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社グループの事業は旅行業という単一セグメントに属するため、セグメントに係る記載は該当がありません。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

募集型企画旅行に係る営業収益は、連結損益計算書の営業収益の90%超を占めるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益は、連結損益計算書の営業収益の90%超を占めるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社の顧客は、個人のため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	339.58円	370.88円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ()	29.11円	11.70円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、 1株当たり当期純損失であり、 また、潜在株式が存在しないため 記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載 しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益又は純損失金額(千円)	284,732	114,406
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失金 額(千円)	284,732	114,406
普通株式の期中平均株式数(株)	9,779,597	9,779,597

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】
【社債明細表】
該当事項はありません。

【借入金等明細表】
該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】
当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	1,669,842	2,318,888	3,650,844	4,365,177
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	189,641	98,038	224,529	216,997
四半期(当期)純利益金額 (千円)	121,220	52,988	120,854	114,406
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	12.40	5.42	12.36	11.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	12.40	6.98	6.94	0.66

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,482,240	1,753,263
営業未収入金	10,539	4,196
有価証券	32,012	32,033
貯蔵品	4,534	4,599
旅行前払金	351,848	211,377
前払費用	6,335	6,757
未収入金	10,299	28,061
未収消費税等	30,008	26,654
短期貸付金	28,054	29,052
デリバティブ債権	-	72,032
繰延税金資産	10,794	-
その他	6,437	3,467
貸倒引当金	60	60
流動資産合計	1,973,045	2,171,435
固定資産		
有形固定資産		
建物	153,437	155,703
減価償却累計額	111,699	114,808
建物(純額)	41,737	40,894
構築物	4,776	4,776
減価償却累計額	4,633	4,680
構築物(純額)	143	95
車両運搬具	7,129	7,129
減価償却累計額	7,129	7,129
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	80,559	82,865
減価償却累計額	73,607	77,216
工具、器具及び備品(純額)	6,952	5,649
土地	37,780	37,780
有形固定資産合計	86,613	84,419
無形固定資産		
借地権	11,000	11,000
ソフトウェア	2,072	3,859
電話加入権	2,538	2,538
無形固定資産合計	15,610	17,397

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	930,761	805,383
関係会社株式	63,138	63,138
長期貸付金	1,717,749	1,688,696
保険積立金	49,028	91,653
敷金及び保証金	177,981	178,355
長期未収入金	186,778	193,503
デリバティブ債権	10,722	76,740
その他	10	10
貸倒引当金	354,471	354,471
投資その他の資産合計	2,781,698	2,743,009
固定資産合計	2,883,922	2,844,826
資産合計	4,856,967	5,016,261
負債の部		
流動負債		
営業未払金	1 212,554	1 176,332
未払金	1 29,142	1 36,316
未払費用	13,977	14,064
未払法人税等	20,853	105,267
旅行前受金	912,999	646,408
賞与引当金	21,274	21,430
株主優待引当金	-	11,814
デリバティブ債務	31,983	-
繰延税金負債	-	5,297
その他	6,988	15,575
流動負債合計	1,249,773	1,032,507
固定負債		
長期未払金	85,284	93,778
繰延税金負債	4,494	65,865
退職給付引当金	80,256	78,768
役員退職慰労引当金	95,164	100,435
資産除去債務	9,883	10,091
固定負債合計	275,083	348,940
負債合計	1,524,856	1,381,447

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	932,550	932,550
資本剰余金		
資本準備金	911,300	911,300
資本剰余金合計	911,300	911,300
利益剰余金		
利益準備金	41,000	41,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,750,000	1,750,000
繰越利益剰余金	232,821	151,478
利益剰余金合計	1,558,178	1,639,521
自己株式	218	218
株主資本合計	3,401,809	3,483,153
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,362	59,006
繰延ヘッジ損益	25,336	92,654
評価・換算差額等合計	69,698	151,661
純資産合計	3,332,111	3,634,814
負債純資産合計	4,856,967	5,016,261

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益		
旅行売上高	3,955,471	4,343,445
その他の売上高	19,854	21,731
営業収益合計	3,975,326	4,365,177
営業原価		
航空運賃及び地上費	2,660,607	2,872,725
人件費振替	77,513	62,591
広告宣伝費	178,367	198,367
その他	159,815	182,555
営業原価合計	3,076,302	3,316,239
営業総利益	899,023	1,048,937
販売費及び一般管理費	888,275	995,435
営業利益	10,747	53,501
営業外収益		
受取利息	25,480	23,251
有価証券利息	-	14,046
受取配当金	10,428	16,738
投資有価証券売却益	-	107,443
業務委託手数料	8,000	8,000
その他	6,248	4,088
営業外収益合計	50,156	173,568
営業外費用		
為替差損	2,449	10,531
控除対象外消費税等	-	6,396
その他	718	304
営業外費用合計	3,168	17,232
経常利益	57,735	209,837
特別損失		
固定資産除却損	28	-
投資有価証券評価損	129	-
貸倒引当金繰入額	327,923	-
特別損失合計	328,081	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	270,345	209,837
法人税、住民税及び事業税	18,452	110,610
法人税等調整額	1,143	11,454
法人税等合計	17,308	99,155
当期純利益又は当期純損失 ()	287,654	110,681

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	932,550	932,550
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	932,550	932,550
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	911,300	911,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	911,300	911,300
資本剰余金合計		
当期首残高	911,300	911,300
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	911,300	911,300
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	41,000	41,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	41,000	41,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,680,000	1,750,000
当期変動額		
別途積立金の積立	70,000	-
当期変動額合計	70,000	-
当期末残高	1,750,000	1,750,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	173,730	232,821
当期変動額		
別途積立金の積立	70,000	-
剰余金の配当	48,897	29,338
当期純利益又は当期純損失()	287,654	110,681
当期変動額合計	406,552	81,343
当期末残高	232,821	151,478
利益剰余金合計		
当期首残高	1,894,730	1,558,178

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期変動額		
剰余金の配当	48,897	29,338
当期純利益又は当期純損失 ()	287,654	110,681
当期変動額合計	336,552	81,343
当期末残高	1,558,178	1,639,521
自己株式		
当期首残高	218	218
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	218	218
株主資本合計		
当期首残高	3,738,362	3,401,809
当期変動額		
剰余金の配当	48,897	29,338
当期純利益又は当期純損失 ()	287,654	110,681
当期変動額合計	336,552	81,343
当期末残高	3,401,809	3,483,153
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	56,777	44,362
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	12,414	103,369
当期変動額合計	12,414	103,369
当期末残高	44,362	59,006
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	86,569	25,336
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	61,232	117,990
当期変動額合計	61,232	117,990
当期末残高	25,336	92,654
評価・換算差額等合計		
当期首残高	143,346	69,698
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	73,647	221,359
当期変動額合計	73,647	221,359
当期末残高	69,698	151,661

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	3,595,015	3,332,111
当期変動額		
剰余金の配当	48,897	29,338
当期純利益又は当期純損失()	287,654	110,681
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	73,647	221,359
当期変動額合計	262,904	302,703
当期末残高	3,332,111	3,634,814

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～51年

工具、器具及び備品並びに車両運搬具 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づきを計上しております。

(3) 株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、株主優待制度利用の利用実績に基づき、当事業年度末における株主優待制度の利用見込額を計上しております。

(追加情報)

株主優待制度は、従来、株主優待券利用時の営業収益の値引きとして処理しておりましたが、その重要性が増したため、翌事業年度以降に発生すると認められる額を株主優待引当金として計上することといたしました。これにより、従来の方法によった場合と比較して、営業利益、経常利益及び当期純利益が16,979千円少なく計上されております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額に基づき計上しております。

なお、中小企業退職金共済制度への拠出額は退職給付費用として処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき当事業年度末要支給額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

航空券のみの販売を除く旅行に関する営業収益及び営業原価は、帰着日基準で、航空券のみの販売による営業収益及び営業原価は、出発日基準で計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...外貨預金及びデリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象...海外仕入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替リスクを回避する目的で、仕入債務の支払の一部についてキャッシュ・フローを固定化しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両方の変動額を基礎にして判定しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

（会計方針の変更）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改定後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「デリバティブ債権」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた10,732千円は、「デリバティブ債権」10,722千円、「その他」10千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関連会社に対する主な資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
旅行前払金	72,610 千円	47,342 千円
営業未払金	4,757	10,410
未払金	7,329	8,265

2. 偶発債務

前事業年度(平成24年3月31日)

当社はEuro Cruise Holding B.V.(以下、「同社」とする)と平成18年7月に業務提携を行い、当社優先利用の河川クルーズ船の建造を委託するとともに、融資契約を締結しております。

同河川クルーズ船は平成19年5月より運航を開始し、当社は事業年度のうち一定期間チャーターしております。また、同船舶の運航業務につきましては同社に全面的に委託しております。

業務提携契約に基づく運航業務委託費の範囲等の認識の相違に関して、当該認識の相違の解消を図ることを目的として、オランダの法律に基づくvoorlopige voorzieningen procedure(以下、「略式訴訟」とする)を平成23年4月8日付で提起、当該略式訴訟の判決は平成23年5月5日に送達されておりますが、今後の円滑なツアーの催行を重視し平成23年5月3日から平成23年11月23日の間、同社とStand Still Agreement(休止契約)を結び、その間、継続的に協議し、和解に向けての調整を行ってまいりましたが、当事業年度末において合意に至っておらず、平成24年4月2日付で同社より、当社が業務提携契約を遵守しなかったものとして、当社に損害賠償を請求する仲裁手続の申立てを受けております。

当社の認識は契約に基づく適正なものであり、同社に債務不履行が存在する旨の反対請求を平成24年5月14日に行っており仲裁手続の結果によっては当社業績に影響を与える可能性があります。現時点では不明であります。

なお、同社に対する債権に関しては現時点までの交渉の経過及び今後の取引関係の維持継続、並びにユーロ安に伴う担保価値の減少等を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当事業年度に貸倒引当金(特別損失)を計上しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

当社はEuro Cruise Holding B.V.(以下、「同社」とする)と平成18年7月に業務提携を行い、当社優先利用の河川クルーズ船の建造を委託するとともに、融資契約を締結しております。

同河川クルーズ船は平成19年5月より運航を開始し、当社は事業年度のうち一定期間チャーターしております。また、同船舶の運航業務につきましては同社に全面的に委託しております。

過年度より業務提携契約に基づく運航業務委託費の範囲等の認識に関し、当社と同社との間に相違が生じており、当該認識の相違を解消するため、継続的に協議し、和解に向けての調整を行ってまいりましたが、平成24年4月2日付で同社より、当社が業務提携契約を遵守しなかったものとして、当社に損害賠償を請求する仲裁手続の申立てを受けております。

これに対し当社は、当社の認識は契約に基づく適正なものであり、同社に債務不履行が存在する旨の反対請求を平成24年5月14日に行っております。当該仲裁手続の結果によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。当事業年度末では不明であります。

なお、同社に対する債権に関しては、これまでの交渉の経過及び今後の取引関係の維持継続、並びに為替変動による担保価値の減少等を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、当事業年度においても貸倒引当金を計上しております。

当社が受けた仲裁手続の申立て及び当社による反対請求申立ての概要については下記に記載のとおりであります。

当社が受けた仲裁手続申立ての概要

1. 仲裁手続の申立てが行われた機関及び年月日

機関: Stichting Transport and Maritime Arbitration Rotterdam Amsterdam (TAMARA)

年月日: 平成24年4月2日

2. 仲裁手続の申立てを行った相手

商号: Euro Cruise Holding B.V.

所在国及び所在地: オランダ ペンメル

代表者: Ton Van Meegen

3. 申立ての内容及び損害賠償請求額

内容：未払いの運航業務委託費の支払い

請求額：EUR 8,042,743-

当社による反対請求申立ての概要

1. 反対請求の申立てを行った機関及び年月日

機関：Stichting Transport and Maritime Arbitration Rotterdam Amsterdam (TAMARA)

年月日：平成24年5月14日

2. 反対請求申立ての相手

商号：Euro Cruise Holding B.V.

所在国及び所在地：オランダ ベンメル

代表者：Ton Van Meegen

3. 反対請求申立ての内容及び損害賠償請求額

内容：未回収の債権の支払いを求めるもの

請求額：EUR 1,182,592.56- 及び 439,353,358円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業原価		
(広告宣伝費)	181,921 千円	130,321 千円
販売費及び一般管理費		
(広告宣伝費)	68,398	70,440
営業外収益		
(業務委託手数料)	8,000	8,000

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83.1%、当事業年度76.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16.9%、当事業年度23.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	84,253 千円	84,310 千円
給与・賞与	293,120	334,032
地代・家賃	119,617	119,395
法定福利費	49,645	54,194
広告宣伝費	84,317	94,885
支払手数料	105,002	137,856
減価償却費	7,700	7,904
賞与引当金繰入額	17,593	16,327
退職給付引当金繰入額	10,163	10,832
役員退職慰労引当金繰入額	5,859	5,750
株主優待引当金繰入額	-	16,979

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	403	-	-	403
合計	403	-	-	403

当事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	403	-	-	403
合計	403	-	-	403

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

関係会社株式(前事業年度末及び当事業年度末の貸借対照表計上額63,138千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金繰入超過額	8,086千円	8,145千円
未払法定福利費	1,123	1,131
繰延ヘッジ損益	12,156	-
未払事業税	1,561	8,554
株主優待引当金繰入額	-	4,490
貸倒引当金繰入超過額	22	22
計	22,951	22,345
評価性引当額	12,156	-
繰延税金資産(流動)合計額	10,794	22,345
繰延税金負債(流動)との相殺額	-	22,345
繰延税金資産(流動)の純額	10,794	-
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金繰入超過額	28,603	28,073
その他有価証券評価差額金	15,810	-
資産除去債務	3,522	3,596
役員退職慰労引当金繰入超過額	33,916	35,880
投資有価証券評価損否認	106,920	106,920
未収受取利息	20,520	32,196
貸倒引当金繰入超過額	126,333	126,333
その他	648	497
計	336,276	333,498
評価性引当額	336,012	333,442
繰延税金資産(固定)合計額	263	56
繰延税金負債(固定)との相殺額	263	56
繰延税金資産(固定)の純額	-	-
繰延税金負債(流動)		
繰延ヘッジ損益	-	27,643
繰延税金負債(流動)合計額	-	27,643
繰延税金資産(流動)との相殺額	-	22,345
繰延税金負債(流動)の純額	-	5,297
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	-	36,180
資産除去債務	682	572
繰延ヘッジ損益	4,075	29,169
繰延税金負債(固定)合計額	4,758	65,922
繰延税金資産(固定)との相殺額	263	56
繰延税金負債(固定)の純額	4,494	65,865

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	1.5
住民税均等割	2.1	2.7
評価性引当額の変動	44.0	7.2
税額控除	0.3	0.6
その他	0.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.4	47.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

東京本社及び各営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～20年と見積り、割引率は1.85～2.16%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
期首残高	9,028 千円	9,883 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	661	-
時の経過による調整額	194	207
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	9,883	10,091

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	340.72円	371.67円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 ()	29.41円	11.31円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、 1株当たり当期純損失であり、 また、潜在株式が存在しないため 記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、 潜在株式が存在しないため記載 しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失金額(千円)	287,654	110,681
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失金 額(千円)	287,654	110,681
普通株式の期中平均株式数(株)	9,779,597	9,779,597

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

1) 株式

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		高木証券株式会社	100	32
アンジェスMG株式会社	391	78,317		
スカパーJ S A T株式会社	2,300	101,775		
株式会社アルバック	100	75		
タツモ株式会社	67,800	33,222		
S M I C	500,000	2,817		
信越化学工業株式会社	5,000	31,250		
P G Mホールディングス株式会社	1,091	92,298		
古河スカイ株式会社	70,000	19,950		
石油資源開発株式会社	3,700	13,819		
伊藤忠商事株式会社	75,000	84,825		
全日本空輸株式会社	18,000	3,456		
野村不動産ホールディングス株式会社	11,000	22,924		
	小計	754,482	484,762	
	計	754,482	484,762	

2) 債券

投資有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		為替連動債	300,000	300,000
	計	300,000	300,000	

3) その他

有価証券	その他 有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		マネー・マネージメント・ファンド	22,570,287	22,570
フリー・ファイナンシャル・ファンド	9,463,342	9,463		
	小計	32,033,629	32,033	
投資有価証券	その他 有価証券	ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド	3,000	15,012
		投資信託受益証券	2,000	5,609
		小計	5,000	20,621
	計	32,038,629	52,654	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	153,437	2,266	-	155,703	114,808	3,109	40,894
構築物	4,776	-	-	4,775	4,680	47	95
車両運搬具	7,129	-	-	7,129	7,129	0	0
工具、器具及び備品	80,559	2,306	-	82,865	77,216	3,608	5,649
土地	37,780	-	-	37,780	-	-	37,780
有形固定資産計	283,681	4,572	-	288,253	203,834	6,766	84,419
無形固定資産							
借地権	11,000	-	-	11,000	-	-	11,000
ソフトウェア	32,796	2,926	-	35,722	31,863	1,139	3,859
電話加入権	2,538	-	-	2,538	-	-	2,538
無形固定資産計	46,334	2,926	-	49,260	31,863	1,139	17,397

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	354,531	60	-	60	354,531
賞与引当金	21,274	21,430	21,274	-	21,430
株主優待引当金	-	16,979	5,164	-	11,814
退職給付引当金	80,256	8,520	10,007	-	78,768
役員退職慰労引当金	95,164	5,750	480	-	100,435

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	17,619
預金の種類	
当座預金	761,645
普通預金	788,858
定期預金	153,921
外貨預金	21,188
別段預金	10,028
小計	1,735,643
合計	1,753,263

2) 営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
A I U保険会社	1,967
B S P日本事務局	858
三井住友海上火災保険株式会社	529
その他	841
合計	4,196

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
10,539	48,297	54,639	4,196	92.87	55.68

3) 貯蔵品

区分	金額(千円)
印刷物	3,346
その他	1,252
合計	4,599

4) 旅行前払金

区分	金額(千円)
前払広告宣伝費	117,011
前払海外地上費	84,883
前払航空運賃	9,482
合計	211,377

5) 長期貸付金

区分	金額(千円)
ユーロ・クルーズ・ホールディング社 (EURO CRUISE HOLDING B.V.)	1,688,696
合計	1,688,696

負債の部

1) 営業未払金

相手先	金額(千円)
BSP日本事務局	52,400
ガリバーストラベルエージェンシー株式会社	18,587
トンブソンツアーズ	12,756
TUMLARE	12,486
ニッコウ企画	10,410
その他	69,690
合計	176,332

2) 旅行前受金

区分	金額(千円)
一般顧客	646,408
合計	646,408

3) 長期未払金

区分	金額(千円)
ユーロ・クルーズ・ホールディング社 (EURO CRUISE HOLDING B.V.)	93,778
合計	93,778

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	3月31日現在の1,000株以上の株主に対し株式会社ニッコウトラベルの5%旅行割引券を1枚交付

(注) 当社の定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求する権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第36期）（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）平成24年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその他添付書類

平成24年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第37期第1四半期）（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）平成24年8月14日関東財務局長に提出

（第37期第2四半期）（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

（第37期第3四半期）（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 平成24年6月29日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成24年6月1日至平成24年6月27日）平成24年11月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成24年6月28日至平成24年6月30日）平成24年11月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成24年7月1日至平成24年7月31日）平成24年11月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成24年8月1日至平成24年8月31日）平成24年11月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成24年9月1日至平成24年9月30日）平成24年11月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成24年10月1日至平成24年10月31日）平成24年11月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成24年11月1日至平成24年11月30日）平成25年6月18日関東財務局長に提出

報告期間（自平成24年12月1日至平成24年12月31日）平成25年6月18日関東財務局長に提出

報告期間（自平成25年1月1日至平成25年1月31日）平成25年6月18日関東財務局長に提出

報告期間（自平成25年2月1日至平成25年2月28日）平成25年6月18日関東財務局長に提出

報告期間（自平成25年3月1日至平成25年3月31日）平成25年6月18日関東財務局長に提出

報告期間（自平成25年4月1日至平成25年4月30日）平成25年6月18日関東財務局長に提出

報告期間（自平成25年5月1日至平成25年5月31日）平成25年6月18日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

株式会社ニッコウトラベル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 研一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 尚子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッコウトラベルの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッコウトラベル及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッコウトラベルの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニッコウトラベルが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月27日

株式会社ニッコウトラベル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 研一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 尚子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッコウトラベルの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッコウトラベルの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。